

スレゾ今ニ及ニデ今固、詔書ニ感激セザル、上唱、テ下和
スルハ之レ治國平天下ノ要諦、今ヤ我帝國ノ國民タルモノ
宰相百官ヨリ走卒ニ至ルマデ皆此ノ詔書ヲ感慨服膺
シ以テ國カヲ回復振興スベキ秋テアルノテアル、
此ノ非常時ニ際シテ然ラハ事業家並ニ勞働者ノ採ル
ベキ態度ハ如何アルヘキヤ、マタ我任友家ハ如何ナ
ル態度ヲ採リ以テ聖旨ニ奉答セントシツ、アリヤ、
之私ガ次ニ述ベントスル所デアル、

第二、我任友家事業經營ノ大綱ト之ニ基テル

課長自身ノ採鑛課經營方針

我任友家ハ諸君モ知ラル、如ク、巨萬ノ富ヲ有シテ居
ル、若シモ任友家ニシテ唯之ヲ預金トシ其ノ利子ニ依ラ
シカ、必ズヤ平穩安易ニシテ餘裕アル生活ヲ無シ得ルデ
アラウ、然モ敢テ之ヲ為サズ、母ノ毀譽褒貶モ時ニ損失
スルモ顧ミズシテ進ンデ事業ニ投資シツ、アルハ何故
デアラウ、凡ソ財ヲ有スル者其ノ財ガ依令自己ニ所
有ニ歸スト雖社會國家ヨリ見レハ夫張天下ノ財
寶タルヲ失ハス故ニ財ヲ有スル者ハ其ノ財ヲ死藏スル
コトナク進ンデ之ヲ活用スルノ義務アリ、是我任友家が
事業ヲ經營スル所以ニシテ從ツテ其ノ事業經營ノ
方針ニ、常ニ國家社會ノ為メト云フ觀念ヲ根本トシ、